

H29年度 教育・子ども関連施策予算

教育・子ども関連予算

- 一般会計全体では、対前年度比で10.6%減
- 一般会計全体から特殊要因(給食施設整備事業費・土地開発公社貸付金)を抜いた場合、対前年度比で2.8%増
- 教育・子ども関連予算(10款「教育費」と3款2項「児童福祉費」の計)は、対前年度比 24.1%減 (68.8億 ⇒52.2億 ▲16.6億)

【増減の主な要因】

- ・H28事業(教育費：新給食センター本体工事 19億円増、児童福祉費：認定子ども園、施設型給付費)
- ・H29事業(教育費：小学校施設整備事業費 1億3,000万円増、給食施設整備事業費 ▲19億8,000万円、給食センター管理運営費 5,000万円増
児童福祉費：臨時福祉給付金給付事業費 ▲1億1,000万円、特定教育・保育等給付費負担金 1億2,000万円増
総務費：道の駅等整備事業費 5億7,000万円増、諸支出金：土地開発公社貸付金 ▲19億円)

(単位：円)

	H28年度		H29年度		増減	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	増減率
一般会計全体	297億	100.0%	265億4,000万	100.0%	▲31億6,000万	▲10.6%
特殊要因抜き	258億2,000万	86.9%			7億1,000万	2.8%
①教育費	37億7,000万	12.7%	19億8,000万	7.5%	▲17億8,000万	▲47.3%
②民生費	90億2,000万	30.4%	92億	34.7%	1億8,000万	2.0%
③児童福祉費	31億1,000万	10.5%	32億3,000万	12.2%	1億2,000万	4.0%
教育・子ども関連予算(①+③)	68億8,000万	23.2%	52億2,000万	19.7%	▲16億6,000万	▲24.1%
給食センター抜き	49億8,000万	16.7%			2億4,000万	4.8%

※金額等は速報値のため今後若干の変動がありうる

※金額は100万単位で四捨五入しているため記載した数値を計算しても一致しない場合がある

平成29年度 主な教育・子ども関連施策事業の概要

●「教育大綱」の方針等を踏まえ、子育て世代への総合的な対策や、特色ある教育環境の整備など、重点的に推進すべき施策を拡充するなど喫緊の課題解消のための施策について所要の措置を講じた。

すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実

■【新規】子どもの居場所づくり推進事業(協働事業)	2, 442千円
地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えられるよう、市民団体等が行う食事や学習支援活動などの子どもの居場所づくりの取り組みを支援します。	
■【継続】子どもの学習・生活支援事業(生活支援員の配置、拠点型学習支援)	8, 138千円
生活保護受給世帯やひとり親家庭等で支援が必要な世帯に対し、学習支援や生活支援を行います。	
■【継続】特定教育・保育施設給食費等給付事業	348千円
特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する生活保護世帯等に属する児童について、給食費や教材費・行事費等を助成します	
■【継続】乳幼児等医療費給付事業	97, 084千円
小学校就学前の児童の医療費及び、小学生・中学生の医療費(入院)を助成し、市民の医療費負担軽減を図ります。	
■【継続】学校支援地域本部事業	1, 360千円
・学校支援地域本部事業(地域住民が学習支援や環境整備などのボランティアを実施 実施対象校10校) ・あい風寺子屋事業(放課後に学習指導や伝統文化の体験活動を実施)	
■【拡充】中学校要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	31, 200千円
クラブ活動費について、新に支給を行うとともに新入学生徒学用品費について給付額の増額改定を行います。 (クラブ活動費 1, 872千円)(増額改定分 3, 363千円)	
■【継続】母子家庭等自立支援給付事業	14, 631千円
母子家庭等の就労を側面から支援するため、指定教育訓練講座の受講を修了した者への自立支援教育訓練給付金の支給や、看護師、介護福祉士などの就労に有利な国家資格を取得する者への高等職業訓練促進給付金等の支給、高卒認定試験の合格を目指す講座の受講を修了及び合格した者への受講費用の一部支給を行います。	
■【継続】不登校支援事業(スクールソーシャルワーカーの配置等)	11, 663千円
不登校児童生徒やその保護者への支援のため、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校復帰や将来的な社会的自立を目指します。	
■【継続】外部指導者活用事業	4, 514千円
学校での「スクール・アシスタント・ティーチャー(SAT)」、「学力向上サポーター」の活用等に対して交付金を交付するとともに、退職教員の組織的な学習支援の取組みを推進します。	

子ども・子育て支援

■【新規】子育て世代包括支援事業 11,943千円

妊産婦や子育て家庭が必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かな情報提供・相談支援を行うとともに、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括ケア体制を強化します。

■【拡充】放課後児童クラブの量的・質的充実(クラブ増設等) 162,019千円

放課後児童クラブを2クラブ新設し、生活の場を提供することにより児童の健全育成を図ります。(増設分30,369千円)

■【継続】特定教育・保育施設等給付費負担金(認定こども園、保育所、幼稚園)の運営、整備 1,402,683千円

子ども・子育て支援新制度における施設型給付費等として、特定教育・保育施設等に対し負担金を交付します。

■【新規】結婚新生活支援事業 4,800千円

結婚の希望を叶え、少子化対策を推進するとともに市内への移住を促進するため、低所得の新婚世帯の住居費及び引越費用を助成します。

■【拡充】空き家活用促進事業 20,000千円

空家購入助成・リフォーム助成に加え、子育て世帯や市外に居住する市内就業者には更に助成金を上乘せし、現役世代の移住定住を促進します。
(移住定住促進事業:子育て世帯移住定住促進助成・市内就業者移住促進助成 20,000千円のうち)

■【継続】特定不妊治療費、不育症治療費助成事業 2,491千円

不妊症の治療と不育症の検査・治療に係る費用の一部を助成します。

■【拡充】保育料軽減事業 ※10,065千円
(※金額は予算額ではなく影響額)

国基準の見直しに伴い、特定教育・保育施設等の保育料を軽減するとともに、年収約360万円未満相当世帯の第2子の保育料(特定教育施設を除く。)を無償にします。

心身の健やかな成長を促す取組の推進

■【新規】放課後すこやかスポーツ教室((協働事業)運動能力向上プログラム、食育指導) 450千円

放課後の市内小学校体育館等を利用し、児童に対して運動能力向上のためのプログラムや食育指導を実施する経費の一部を交付します。

■【継続】健康・体力づくり推進事業(協働事業) 1,330千円

ウォーキングやラジオ体操など、気軽にできる運動を通じて市民の健康増進を図るとともに、総合型地域スポーツクラブや大学と連携して幼児から中学生までの子どもを対象にスポーツ教室を開催します。

■【新規】(仮称)あいぼーと前公園整備 35,000千円

子ども達が外遊びを通じて健全な体を育むことのできる公園を「あいぼーと」前に開設します。

■【拡充】蔵書充実事業(学校図書館等充実事業) 9,800千円

学習や読書活動等の充実を図るため、学校図書館における蔵書の整備を行います。(加算分 2,400千円)

特色ある学校づくり

■【新規】義務教育学校施設整備事業 58,000千円

平成32年4月に開設を予定している統合新設校「(仮称)厚田小中学校」について、現在の厚田中学校用地に校舎を新築するにあたり、新校舎建築等のための基本設計及び実施設計を実施します。

■【新規】厚田区学校プール建設事業 130,000千円

平成32年度に新設予定の「(仮称)厚田小中学校」予定地に学校プールを建設します。